

「さざ波の家」生ごみ処理機使用上の注意事項

1. 排出時間 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時まで

2. 利用にあたっての注意事項

- ・生ごみ処理機は、大切な市の財産です。処理機は、ていねいに扱きましょう。また、まわりを常に清潔に保ちましょう。
- ・1回の利用につき1kg以上の生ごみを投入してください。
- ・事故防止のため、生ごみ処理機の投入口が開いている時に、処理機の中に手を入れないで下さい。また、小学生以下のご利用はできません。
- ・水切りをしっかりと。生ごみの80%以上は、水分です。水切りをしっかりとすれば、水分を減らし、悪臭も少なくて済みます。
(調理くずなど、乾いた生ごみは、そのまま持ち込み容器等に入れましょう。水切りかごや排水口のごみ受けにたまった生ごみも捨てる前にひと絞りしましょう。)
- ・生ゴミを入れてきた袋等は、各自持ち帰って下さい。
- ・水やほこりなどで汚れているカードを機械に入れると故障の原因となります。雨、雪などの天候の際は使用をご遠慮いただくか、必ず汚れを落としてからカードを入れてください。

◎生ごみ処理装置に投入できるもの

- ① 微生物により分解できる生ごみの種類
食べられる物、肉、魚、野菜、穀物、お菓子、残飯など
- ② 分解に多少時間のかかる物
ネギ・玉ねぎの皮、パイナップルの皮（繊維質の強い物）
魚の厚い皮、鶏・魚・牛・豚等の骨、乾燥したもの、漬物類

×絶対に投入してはいけないもの（分解できないもの）

食べられないもの、たばこの吸殻、大きな骨、貝殻類、てんぷら油の廃油、多量の調味料（しょう油など）、プラスチック類、ビニール類、紙類、布、ガラス類、金属類など